

# 令和元年度 地域自立支援協議会交流会 事前アンケートとりまとめ

## 【グループ討議参考資料】

◎本紙の内容は交流会参加申し込み時の事前アンケートを事務局でとりまとめたものです。  
作成にあたって一部記載内容を整理しています。

### 1 (参加者)

あなたが参加している自立支援協議会（全体会／部会）を、当事者の委員が十分に声をあげられる協議会にするためには、どのような課題があると思いますか。

#### (区市町村)

貴区市町村の自立支援協議会（全体会／部会）において、当事者の委員に参加していただくあたり、課題になっていることはありますか。また、実際に取り組んでいることはありますか。

### 2 (参加者)

あなたが参加している自立支援協議会（全体会／部会）を、地域で生活する当事者の声を吸いあげられる協議会にするためには、どのような課題があると思いますか。また、実際に取り組んでいることはありますか。

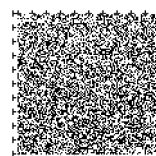
#### (区市町村)

当事者の委員だけでなく、地域で生活する当事者の声を吸いあげる協議会にするために、課題になっていることはありますか。また、実際に取り組んでいることはありますか。

※ 区市町村による回答は、「(区市町村)」と付けて記載しています。

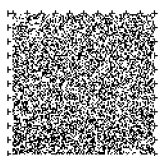
## 港区

- 1 当事者の人数が限られていることと、当事者の部会がないこと。  
仮に知的障害や精神障害等の当事者委員が入ると仮定すれば、会議の進め方に工夫が必要となる。
- 2 日常の暮らしの中での生の声を吸いあげられるような部会や仕組みは十分ではない。(参加委員や事業所等を通して吸いあげることになるが、時間がかかることや一般化されてしまう可能性がある)  
家族を当事者として扱うかどうかによって、当事者の声の意味合いが変わってくると思う。



- 1 人数が多く時間が限られているためか、どうしても会議が形式的な進行で堅苦しい空気になってしまい、当事者に限らず他の委員も発言しづらいと感じる。対して会議終了後の名刺交換時や個人間での雑談では、会議以上に盛りあがっている様子が見受けられるため、いかにして会議中の緊迫した雰囲気を取り除けるかが課題だと思う。外部から専門のファシリテーターを招き、会長の指示のもと、柔軟な会議運営を図るのもいいと思う。また現地に出席できない委員を考慮し、テレビ電話や分身ロボットなどのネットを活用した遠隔参加システムの設置は今の時代必須だと思う。
- 2 公募委員に応募するまで、港区自立支援協議会の存在を知らなかった。ネットでホームページを探したが、他自治体のページはヒットしても港区のは見つけられなかった。自立支援協議会の活動を広く区民に周知し、当事者から直接ヒアリングし、また支援者との連携も強化する必要があると思う。ネットや物理的にご意見箱を常設するのもいいと思う。

- 1 全体会において・・・福祉の最前線で働いている専門家(事業者)の委員と、役所の立場から見える「改善点」「問題点」の提示、提案を話し合うために<テーマ内容を事前に言語化した用紙を用意>する。重要な立場にいるのが専門職と役所だからです。医師、法律家、教育関係者から気付いた「改善点」「問題点」がある場合は勿論提示する側になります。出た<テーマの振り返りも次の回に必要>だと思います。年数回しか会わないメンバーですから<交流会のお茶会などの機会をつくり>話しやすい環境を整える。
- 2 当事者からの声は家族会を利用する。家族会の組織になっていないグループにも声をかけ、時には自立支援協議会に来てもらい生の声を発信してもらおう。実際に取り組んでいることとしては、「部会」では事例を出して、その後グループで話し合い、その内容を共有し合っています。その結果、他のグループの参加者は知らなかった情報や解決の方法を得ることができます。事例の中で他の事業者の取り組み方を新たに知る機会にもなっていると思います。



1 協議会自体が、報告の場になりがちで、なかなか発信できる会になっていない。また、委員には、知的障害・精神障害の人は入っていない。

全体会の前段階として、意見を出せる場があると良いか。

2 全障害種別ではないが、全体会や幹事会に当事者が参加している。

また、部会の活動に当事者委員にも参加してもらい、意見交換できる機会を設けている。

1 全体会、幹事会、専門部会に、全障害種別の方々に参加していただいているわけではないので、当事者の方々が気軽に意見を言い合えるような当事者部会の設置が必要であると考えます。

当事者の方々が参加している会議では、活発に意見を交換できる雰囲気づくりや進行に工夫が必要であると考えます。

2 地域で既に活動されている障害者の方々の集まりやサロンのようなものに、こちらから伺って、日頃の生活の中で困っていることやもっと良くなるといいと思うことを聴いて、全体会、幹事会、専門部会にあげていくような仕組みがあるといいと考えます。

重度の知的障害者の方の意見について、どのような形で吸いあげられるかが課題だと思います。

(区市町村)

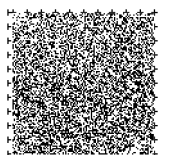
1 会議に参加しやすい環境を整えるために、会場に来ることなく、自宅等から参加できる遠隔会議システムの活用等を検討しています。

2 当事者部会の設置を検討しています。

部会の設置の仕方について、障害種別が良いのか、障害種別を混合で部会を設けるのが良いのか、悩んでいます。

当事者の意見を吸いあげるにあたり、家族の意見についてどのように扱うことが良いのかなども、さらに検討が必要であると考えます。

重度の知的障害者の方の意見を吸いあげ的方法について、検討しています。



## 新宿区

- 1 自分は障害当事者です。障害者自立支援サービスや介護保険サービスは知っており、社会福祉協議会とのつながりもありますが、参加要請で初めて自立支援協議会の存在を知りました。参加してから、組織や概要を少しずつ理解しながら参加しているところです。全体会／部会には当事者の支援者（当事者団体関係者等）は参加していますが、当事者委員は私以外はおりません。支援者が当事者の声を代わりに伝えている状況です。団体等に参加している当事者や家族の声はあげられる状況でしょうが、十分に声をあげられる協議会になっているかはわかりません。まずは自立支援協議会の存在すら知らないことが課題だと思います。地域で生活する当事者がどれくらい知っていて、声をあげられる協議会があること自体を周知するためのアンケート調査からはじめることを提案します。
- 2 地域で生活する当事者の声を吸いあげる協議会にするためには、地域ごとの現状を知るために、協議会の成り立ちや現状を伝えつつ周知を図るアンケート等をやってみる。

## 文京区

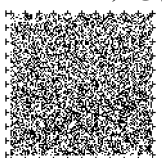
- 1 私は部会の当事者委員ですが、協議会に先立ち議題と参考資料をメールにて配信いただければ、事前に考えをまとめた上で出席できると思います。
- 2 障害者の状況は各人に個別です。地域の様々な当事者の声は様々な当事者を直接支援している就労支援センターや基幹支援センターなどを通じて吸いあげられたら良いのではと考えます。具体的には協議会での協議内容を委員以外の当事者にも閲覧できるようにし、意見がある場合は協議会へフィードバックできれば良いのではと考えます。

- 1 事務局と委員との理解
- 2 各委員の自覚

- 1 障害当事者部会は発言しやすいです。全体会はよくわかりません。
- 2 よくわかりません。

- 1 はじめての参加のため次回から記入します。
- 2 はじめての参加のため次回から記入します。

- 1 当事者委員の方に限らずになりますが、就労支援という分野の幅が広く、共通テーマについて議論する困難さを感じています。



2 事務局として運営にたずさわるのは今年度からになります、いろいろ学ばせていただきたいと思います。

1 協議会で検討、議論、協議していくには、最低限の福祉サービスの理解や地域事情の把握、インフォーマルな資源も含めての知識が必要なこともあり、事前にその説明を障害当事者の方々が伝えていく必要があると思うのだが、事務局のマンパワー的に厳しさがある。

例えば当事者団体の代表などが委員として出席しているのであれば、複数の当事者の声、意見ということで協議しやすいと思うが、何か後ろ盾があまりない当事者委員の場合、個人の意見なのか同一障害、または他障害がある方々も同じような意見が多いのかわからないことが多く、どの程度当事者委員のご意見を反映していけば良いか迷うことがある。

理想ではあるが、当事者委員同士でも他障害の生きづらさも理解した上で（自分の障害分野だけでなく）意見を出していただけると、より活発な協議ができるのではと思います。

知的障害がある当事者委員の声をあげていく難しさも感じます。

2 各障害の方々に合わせた情報発信の仕方を工夫する必要がある。そもそも情報のアクセスへの配慮が足りないような気がします。

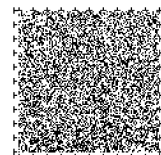
そもそも地域に当事者活動の下地があるのか、ないのかで大きな違いがあると思います。協議会だけの問題ではなく、そもそも地域の土壌にそのような活動の場があるのか、支え手がいるのか等、そちらが大切なような気がします。

(区市町村)

1 当事者委員については、5つの専門部会の内、4つの部会において、ご参加いただいている。公募により募集をかけているが、応募者数は公募人数に達していない状況が続いており、担い手が不足している。まだまだ周知に工夫を図っていくことが必要な状況である。

また、専門部会の議論も専門的な内容になってくると、当事者委員の方の理解が追い付かない部分がある。ケースバイケースだが、部会の開催前のある程度の時間をとって、事前にどういったことを議論するかなど、部会の事務局側で事前学習の機会を設け、部会での議論が深まるように支援している場合もある。

2 部会の報告を親会(全体会)で行っても、課題解決にまで至らないことから、今年度より各部会でこれまでの議論で出てきた課題を整理、分析を行い、具体的な課題解決につながるような施策の検討を行うこととしている。



## 台東区

記載なし

## 江東区

(区市町村)

- 1 全体会及び専門部会について、聴覚障害者団体の方が委員にいることから手話通訳者を配置している。
- 2 3年に1度無作為により、障害者実態調査を実施している。

## 目黒区

- 1 委員の数が多いので一人ひとりに意見を伺うことができず、何人かの決まった委員だけが意見を言う傾向にある。
- 2 目黒区では1年に1回自立支援協議会でのイベントを開催し協議会の活動をPRするなど、当事者の方に参加してもらうことで交流を図っている。

## 大田区

### 1 【課題】

- ・支援者も参加するため、専門用語が多く出されると、当事者委員は要点が掴めないことがある。

### 【工夫】

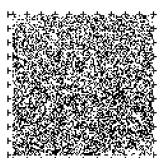
- ・本会や部会では、当事者本人が身近なテーマについては、意識的に話題を投げかけるようにしている。
- ・当事者委員が多く所属する部会では、検討内容をすり合わせるため、当事者を中心とした事前打ち合わせを実施した後、部会を実施している。
- ・部会運営の中ではテーマに応じて、全員またはグループにわかれて検討する場を設け、発言しやすい運営を行っている。

### 2 【課題】

- ・当事者委員については、当事者団体の推薦を受けて参加しているため、各障がい者団体から発信された声のみが検討課題設定の入り口になっている。

### 【工夫】

- ・検討テーマに応じて、委員のみならず、テーマに関わる当事者や関係者を”オブザーバー”として参加いただき、「地域の声」を吸いあげるよう意識的に参加の依頼をしている。

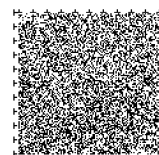


- 1 「自立支援協議会」のありようについて、当事者がその意義を実感できるような活動の工夫をする必要があると考える。
- 2 現在既存の障害者団体などを窓口当事者委員を招聘していることから、その団体を意識した発言などに囚われがちな印象がある。広く当事者の声を聴き、地域課題を拾いあげるには、そのための部会設置によるヒアリング、調査研究、公の持つデータの検証などの取り組みを協議会として打ち出し、「協働」として動きを位置付ける必要があるかと考える。現在参加している委員にはその所属団体との情報交換を投げかけているがなかなか難しい。当事者に「自立支援協議会」に参加することによるメリットを伝えきれていない。

- 1
  - ・自らの決定に基づき社会に参加するため、本人の自己決定を尊重した取り組みが必要。  
また、自己決定を尊重する観点から、本人が適切に意思決定を行い、その意思を表明できるよう、必要な支援を要する。
  - ・また、支援の入口と出口の部分の「つながり」を強化し、継続した支援が必要。
- 2
  - ・地域で生活する声を吸いあげるためには、本人たちの声だけでなく、その周りの方(支援者、地域住民)との相互連携が必要。

## 世田谷区

- 1 人口が91万人の区で地域課題の抽出に難しさがある区のため、5エリアに分かれています。本会の協議会には当事者の方が参画されていますが、エリアの協議会には当事者が入っていないエリアもあります。エリアごとの地域性もあり、中々当事者の委員候補者を見つけることもできないことも課題だと思っています。
- 2 当事者の方の意見は個人に属するものではなく、地域特性として必要なことであるという認識で地域の代表者としての発言として有益なものとして捉えることができる場づくりや、会議の進め方、当事者の方にもそのことの意識をもって参画していただける協議会をつくりあげることが課題と感じています。



- 1 行政や福祉業界の専門的な用語には、わかりづらい語句もありますので、「できるだけ一般的なことば」でのご説明であると、参加しやすくなります。個人の持つ情報(エピソード) だけでは狭くなるので、事前に協議会のテーマをご教示いただけますと自分の周囲の方からの意見や事例の提示ができます。皆さまの貴重なお時間をいただいていますので、形式ばらずにざっくばらんな雰囲気でも活発なやり取りができると嬉しく思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 2 地域での活動を活発にされている方を委員に選んでいただくことが重要だと思います。予め設定された委員以外にも、テーマに応じたゲストを招待して、よりのを得た意見交換の場にする事で、委員の方々からの事例や意見が引き出しやすくなるのではないのでしょうか。個人的には体験や社会への目線が偏らないよう、さまざまな立場に身を置くようにしています。①学校PTA②親の会所属③地元商店街女性部役員④薬局パート⑤小学校包括支援員

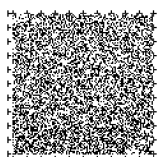
- 1 区役所からのトップダウン形式での自立支援協議会の運営になっており、個別課題から地域課題を抽出して、自由に議論できる場になっていないことが課題であると思われる。
- 2 本年4月に委託されたばかりの基幹支援センターが事務局を担っているが、なかなか協議会委員さんとの顔の見える関係づくりができていない。その為、当事者の声に接することが少ないのが現状としてある。今後、時間を取って各委員の事業所巡りや、相談を通じた関係づくりに努めていきたいと思う。また、各エリア自立支援協議会とも密に関わり、地域で課題を汲み取れるようにしていきたい。

#### 渋谷区

- 1 ・部会には全体会の委員がそれぞれ全員が参加すること。
  - ・部会の活性化
  - ・部会に事務局のサポートがあること
- 2 ・部会に地域の障害者の参加を

#### (区市町村)

- 1 音声、言語、聴覚障害を有する委員に対する情報保障(本会議や意見交換会では手話通訳者を配置しているが、部会については予算措置がされていない活動につき手話通訳者を配置していない。)





- 2 当事者の声を広く吸いあげる機会や手段が少ない。3年に1回アンケート調査を実施しているが、全数調査ではないことと回収率の低さから一部の当事者の声しか吸いあげられず、障害者団体からの要望等を通して当事者の声を吸いあげる手段に偏りがちである。

#### 杉並区

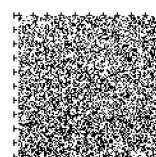
- 1 どうしても、委員の割合が支援者側の人数が多くなってしまっているため、話題が支援者側になりがち。当事者の意見を汲み取るのをメインとするのであれば、当事者部会などをつくる必要があるかと思われるが、部会の運営をうまく回すのが難しいと思う。
- 2 記載なし

#### (区市町村)

- 1 課題としては、知的障害の当事者に対して、資料が理解しやすいものを提供する必要があると認識しています。現在の状況としては、資料にルビを振る程度で別個に資料を作成するまでに至っておりませんが、会議の前にお会いして当日の説明をすることで対応しております。
- 2 地域に広く協議会の活動内容などを周知するために、毎年シンポジウムを実施しております。その中では、協議会の活動報告や障害当事者のパネルディスカッションなどを主に行っています。パネルディスカッションでは、毎年テーマを決めてそれに該当する当事者に登壇していただいて、お話しをいただいています。

#### 豊島区

- 1 ・協議会の存在自体が多くの方々に知られていない中で、一部の当事者委員が自信を持って当事者の代表として声をあげるのには大変なのではないかと思う。委員以外の当事者にも協議会の活動を周知し、たくさんの当事者が当事者の委員に声を届けられるようにすることが大事だと思う。  
・健全者の委員の、様々な障害に対する理解と共感の姿勢が欠かせないと思います。
  - 2 自分は通所施設職員だが、本当に支援が必要と思われる当事者の方ほど、なかなか通所できず、コミュニケーションが思うように取れないため、ニーズを汲み取れていないというジレンマを持っています。
- 1 ①伝え方・・・資料のわかりやすさや事前説明の有無など  
②時間の制限・・・事務局職員が協議会運営のために割ける時間には限りがある。
  - 2 記載なし



- 1 一番大切なのは参加者の専門家が、各法人の施設長や理事という立場の方が多く、当事者、支援者、双方に力関係というか発言力の強さのよう<sup>ら</sup>なものが存在することが原因ではないか。

また、話し合うテーマが大きく、多いのも要因の一つと思われ、本来当事者が「自分だったらこうして欲しい」という意見はミクロな意見となり、声が小さくなりがちなのだと考える。

どうしてもテーマが大きくなるとマクロな話になるのも理解できるが・・・

- 2 普段、作業所で接する際には、なるべく支援者対当事者という関係でなく、大人同士の会話になるように気を付けていますが、作業所内ではやはり当事者の方が弱い立場になりがちである。

つまり、参加している支援者側の方が「吸いあげる努力」を、もっとすべきだと考えます。

プラスで当事者にもっと参加してもらい、彼らが話しやすいテーマの話をするのが大切なのではないのでしょうか

- 1 全体会の報告内容について、どのような発言をすべきなのか迷いがある。  
発言を促すような質問や、環境づくりが必要。
- 2 それぞれの事業所や担当者が持つ個別の課題を地域の共通課題として一般化し、解決のための施策を検討していくこと。

(区市町村)

- 1 時間帯や場所の設定について  
当事者にとって「参加しやすい」会議とは何か
- 2 委員の選定について  
協議会活動の普及について（協議会自体の認知度を高めていく必要性を感じるため。）

## 北区

- 1 全大会も部会の意見を述べることは、十分にできていると思われます。事前に課題がはっきりしていると、より意見が述べやすいと思われます。また、時間がもっとあつたら良いと思われます。
- 2 部会でそれぞれ当事者の日頃の声をしっかり出し合い、何が問題なのかを討論し合うことに時間がかけられると良い。就労支援部会において、仕事体験希望者を区行政と部会でまとめ、体験実習を実施計画中

(区市町村)

1 当事者に限ったことではありませんが、急病等の理由により定期的な参加が難しいことや、協議会を要求や交渉の場と認識されてしまうと、地域の様々な検討を行うことが難しくなる場合があると考えます。

また、当事者に参加していただく際は、次のような取組を行っています。

・聴覚障害の方に対して、手話通訳者の派遣により手話でコミュニケーションを取れるように配慮している。

・視覚障害の方に対して、音声による配布資料の説明を行い、視覚情報を代替するように配慮している。

・車椅子を使用している方に対して、会議室内の車椅子移動時の幅などの配慮を行う。

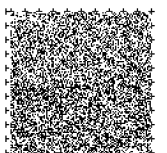
2 当事者の声やニーズは様々であるので、どのような問題を地域の課題として吸いあげ検討すべきか判断が難しい場合がある。地域の課題については、専門部会で検討し、全体会で報告・協議している。また、協議会で検討する必要がある課題や意見について、地域の各種会議体から協議会に対する意見を受け付けている。

**荒川区**

(区市町村)

1 自立支援協議会(部会)については、各部会のテーマや実施形式(ボランティア形式)から、当事者の委員は参加されていないため、今後の当事者委員の部会への関わり方が課題である。

2 各障害者団体の代表者に参加していただくことで、地域で生活される当事者の声を反映させている。



## 板橋区

1 当地域ではこれまで、障害者支援を民間の事業者に担ってもらい、行政はそれを支持してきたという経緯がある。そのために、障害者支援については、行政に主体性がなく、事業者主導で行われる体制が醸成されてしまった。協議会の委員も、支援者たる立場の人を中心とした組成になっており、当事者という立場の委員の参加者が極めて少ない。私は当事者で、かねてから協議会の委員になりたいと考え、行政に対して度々申し出もしてきたが、聞き入れてもらえず、今回は障害者ということをして一般公募委員という枠で何とか委員になることができた。しかし、委員になってからも、「当事者は専門部会の委員になれない」とされるなど、なかなか当事者としての意見を聞き取ってもらえない。更には、専門部会の中には、区民の傍聴すら認めず毎回非公開で行われるなど、当事者排除とも受け取られかねない事例まである。このように、障害者の意見は疎んじられる傾向があり、むしろそれが当たり前とする、障害者軽視の意識が根付いてしまっていることが大きな課題だと感じられる。ちなみに、障害者に対する支援を、障害者でない人達が、障害者の意見を十分に聞かないまま決めて行くと、障害者でない人達にとって都合が良いだけで、障害者にとっては大して利のないものになってしまう。

2 できるだけ多くの当事者に委員として参加してもらうことが大切。しかし、委員の選考は行政が独自に決めてしまうので、あまりにも当事者が委員になりづらい。また、名目上当事者として参加している委員も、当事者の家族という立場の人が多く、正確には当事者ではない。

協議をする上では、当事者の方々から出された意見を中心にして議論することが大切。しかし、支援者たる立場の人達ばかりが集まって、支援者側の意見だけで終始するので、いくら会を重ねても建設的な協議にならない。支援者たる立場の人は、当事者中心の協議の場に加わって、当事者から発せられる意見をよく聞き取ってもらいたい。そして当事者に対して敬意を払い、対等な立場として協議に参加してもらいたい。

障害者から忌憚なく声を聞き取れる仕組みをつくり、その声が逐一協議会にあげられることが大切。しかし、いくら行政に声をあげても、それらが協議会にあげられることはない。特に行政や支援者にとって都合の悪い声こそ、個別に処理されて、消されてしまう傾向がある。

(区市町村)

- 1 聴覚障がいを持っている方が委員のため、手話通訳者を派遣している。また、部会として講演会を実施する際に、手話通訳者派遣の他、要約筆記者の派遣、ルビ振り、音声コードの掲載などを実施している。
- 2 各部会員（当事者団体・家族団体の代表者も含む）へ困難事例・合理的配慮事例などがあるか調査を実施。（昨年度末より実施中）団体へ所属していない当事者の声を吸いあげの方法は課題となっている。

### 練馬区

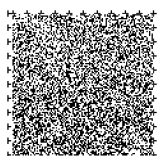
- 1 所属する部署が、協議会の中で、どの位置に属しているかを、改めて自己確認し、身近な課題を発信できる状態にまでする必要がある。
- 2 所属する部署であらかじめ、寄せられている声を、テーマを絞って集約しておき、協議会で確認をし合う形はいかがでしょうか。

(区市町村)

- 1 様々な障害種別の委員に就任いただくようにしているが、当事者が参加していない障害種別もある。
- 2 ・区立障害者地域生活支援センター（基幹相談支援事業所）が参加しており、障害当事者の生活に即した意見を吸いあげようとしている。  
・障害当事者の委員は、障害団体の推薦により就任しており、団体に参加していない当事者の声を吸いあげる機会が少ない。

### 足立区

- 1 足立区の自立支援協議会は、昨年度より6つの専門部会、総数も82名の新たな体制で実施している。しかし、当事者の委員は少ない。  
専門部会は、暮らし部会、はたらく部会、こども部会、相談支援部会、権利擁護部会、精神医療部会の6つの部会がある。しかし、現状、当事者が委員として参加いただいている部会は、権利擁護部会、精神医療部会の2つ、残りの4つの部会は家族の立場として、親の会、父母の会選出の委員に参加していただいている。部会によっては、当事者を委員に入れるべきという意見もあり、今後の検討課題と感じている。



2 アンケート1のとおり、当事者の委員が少ないことが課題と考える。例えば、はたらく部会では当事者の委員選出を予定していたが、該当者が見い出せなかった状況がある。委員を受けていただける当事者がなかなかいない状況が課題と考える。

(区市町村)

1 例えば、はたらく部会では当事者の委員選出を予定していたが、該当者が見い出せなかった状況があった。

委員を担っていただける当事者を見い出せていない現状がある。

2 一昨年度までの本区自立支援協議会は、障がい者支援の関係者によるネットワーク会議を自立支援協議会としていた。

しかしより幅広い意見を吸いあげするため、協議会の体制を障がい者が地域で生活していく視点で改め、くらし、はたらく、こども、相談支援、権利擁護、精神医療の6つの部会を創設した。障がい者支援関係者にとどまらず、委員を委任した。

#### 葛飾区

1 当事者の委員が高齢化等の理由で参加できなくなる例が出てきている。

2 記載なし

#### 江戸川区

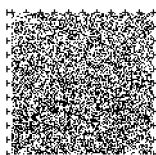
1 江戸川区の障害福祉は、地域定着、地域移行、相談支援、就労支援等サービスが充実しています。部会をつくる等に至らない委員の私（達）の力不足を感じています。それが実現できるよう、江戸川区と更なる連携を図っていきたいと思っています。

2 自立支援協議会委員としての自分の勉強不足を痛感しています。

江戸川区福祉行政が目指す地域共生社会の実現、江戸川区福祉の更なる発展のために、他区の自立支援協議会の方々と意見交換、意見共有し、ひとつでもエッセンスを持ち帰れたらと考えています。

#### 立川市

1 各方面から必要な人数で構成されていますが、議論を交わすには多すぎると感じています。最後に時間を取ってグループディスカッションを行い、その時間は活発な意見は出ていますが、議題への反映には至っておりません。



2 協議会の全体会では活発な議論がないため、専門部会でテーマを細分化し、またそれぞれのテーマにおける専門家等を会議に招くなどして地域の意見を拾いやすい仕組みをつくっています。

1 一定の委員ばかり発言してしまわない、かつ発言することがない委員が出ないようなファシリテーション

2 当事者である委員が占める比率。当事者である委員が発言しやすい、または発言しやすいファシリテーション

取り組みとしてはフリートーク

(区市町村)

1 グループ討議などの時間の中で各方面における課題はあがってくるが、課題の解決にまで踏み込んだ意見はあがってこないのが現状

2 各専門部会や地域生活拠点立ち上げのためのプロジェクトチームにより、テーマを細分化し議論を進めているが、構成委員、事務局とも多忙のため十分な議論の時間をつくることができない。

### 武蔵野市

1 全ての当事者が参加する。

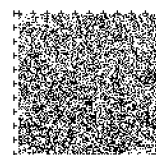
2 課題→あらゆる障害を持つ方に参加してもらう。

取り組んでいること→当事者部会において参加していない人の意見、知的障害の人にわかりやすく会を運営する方法を現在模索中である。

1 当事者部会の委員が他の専門部会に加わり、会合に参加し意見交換を行っている。部会に加わる委員同士で意見交換を深めることはできるが、「十分に」とは言い難い。当事者の委員が他委員と部会を越えてディスカッションできるような取り組みが必要ではないか？

2 当事者部会の委員が他の専門部会に加わり、会合に参加し意見交換を行っている。当事者部会に専門部会の委員が参加し、当事者の意見を吸いあげて専門部会に持ち帰ることも今後検討されている。

しかし、地域全体の当事者の声を吸いあげられる状況までには至っていない。重度障害の方の想いをどう汲み取るべきか、家族の会もいくつか結成されているが、当事者の声を代弁する「家族」の声として活かしていくべきか、などが課題として考えられる。



1 障害当事者が参加しやすい時間帯に各部会の会合を行うための調整をする。

2 記載なし

1 ・当事者の方が参加しやすい時間帯であり、場所であることは最低限必要と思われます。

・また、コミュニケーションがスムーズに図れ、当事者の方の負担を減らすためにツールの利用や代弁者（ご本人をよく理解している人）の同席なども必要と思われます。

上記の開催時間、場所、コミュニケーションについて当事者の満足度によって課題となると思います。

2 ・様々な障害特性を持つ当事者の方々が考えていることや感じていることなどを言語化する伴走者（支援者）が必要と思われます。

・言語化するにはご本人をよく理解することやご本人を取り巻く環境の理解、制度理解などのスキルが必要になります。伴走者（支援者）のスキルが課題になると思います。

1 障害福祉課の職員が当事者部会に参加することで、障害当事者部会が何をしたいか理解しやすいと思う。

2 今年度から他部会の方が当事者部会に参加するようになってきたが、もっと多くの他部会の方が当事者部会に参加すればもっと理解が進むと思う。

1 『あなたの声』のアンケートが数多く寄せられていたが、その内の中から一つでも多く行政に届けば、より一層障害者の理解が得られるものと信じています。このことは障害者以外の人にも啓蒙されると思います。

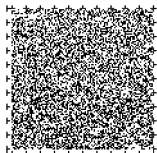
2 記載なし

1 発言しやすい場づくり。どんな人が参加しているのか、ざっくばらんにおしゃべりする機会がない。

2 当事者が参加する意味を感じられる場づくり。楽しいかどうか。別に参加しなくてもいいような感じなら、わざわざ参加しないと思う。何か得られるものがあるから参加して、意見を言う・表すんだと思います。

1 ・参加しやすい方法。例えば時間設定や情報保障や通信方法等は何が必要かを本人と相談して、その環境をつくっていくこと。

・話しやすい雰囲気づくり





- 2 ・まずは地域の当事者が、その地域に住める環境があること。
  - ・声を聞いてみたい知りたいということが当事者ご本人に伝わり、当事者のあげた声は具体的な困りごと（課題）として取りあげ、地域の横の連携をつくり、実際に課題解決に向けた取り組みをすること。難しいだけで終わらせないこと。
  - ・当事者部会で実際に取り組んでいることは、当事者の声を集めて、『私たちの意見』として必要な所に届けようとしています。
  - ・障害があることによって制限が起こるものに、どうすれば解消できるか、地域に出てやってみる。  
(例：図書館・バーベキュー・模擬選挙など)

- 1 記載なし
- 2 部会毎に当事者部会の委員が参加している。

### 三鷹市

- 1 協議している内容や他の委員が発言した内容を理解できないために、自分の意見を言えないことがあるので、ゆっくり話したり、話している内容を噛み砕いて伝える人を近くに配置したりして、まずは内容を理解してもらうことが必要なのではないかと。
- 2 当事者の委員がいても、その人の意見が当事者全体の意見というわけではない。また、何人いれればいいという基準があるわけでもない。委員や事務局がどれだけ地域の当事者とつながっているか、本音を聞き出せる関係を持っているかといったことが重要なのではないかと。

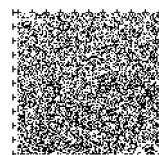
(区市町村)

- 1 限られた定員の中で様々な障がい種別の当事者に参加してもらうことは難しい。
- 2 障がい者団体の会合等に顔を出す際に意見や要望を聞くことはあるが、団体に入っていない人やアンケートに回答してくれない人の意見や要望を聞くことは難しい。

### 青梅市

(区市町村)

- 1 案内通知にルビを振るなどの配慮をしていますが、当日資料すべてにルビを振れません。
- 2 記載なし



## 府中市

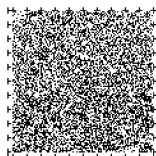
- 1 必要な合理的配慮を提供すること、時間に余裕をもった会議を運営できるよう心がけること、障害特性に偏りがないうよう当事者の委員を配置すること。
- 2 当事者委員だけでなく、当事者団体や親の会などから話を聞ける場を設けるべきであると感じる。しかし、限られた任期の中でどのようにそういった場を組み込むか、運営をどうするかなどの課題がある。今年度は委員からの要望もあり、懇話会という形で当事者の方々から意見を聞く場を設けた。

- 1
  - ・当事者委員の増加・・・本市の課題と考えています。
  - ・会議における当事者委員への配慮・支援(必要な介助等)・・・現時点での当事者委員に対する配慮
  - ・支援は職員や委員の協力によりできていると感じていますが、当事者委員が増えると現在の職員体制・予算規模では対応が難しいと予想されるため、配慮や支援のあり方は課題と考えます。
  - ・当事者委員の意見に寄り添う協議会全体の雰囲気づくり・・・現時点での本市協議会において雰囲気は良好と感じていますが、より多様な障害・立場の方が増える際にも声をあげやすい良い雰囲気をつくり続けていく必要があると考えます。
- 2 当事者委員を増やす他、地域で生活する当事者との意見交換の機会を設けるのが望ましいですが、現在の職員体制・予算規模・運営方法では頻回に機会を創出するのは困難であるため、対応方法をよく考える必要があります。

今年度の取組として、相談支援に関するあり方についての懇話会を開催し、当事者含め障害者家族等から委員に対して意見をあげていただきました。

- 1 現在、当事者委員は身体障害の方のみであるため、各障害分野からの当事者に委員になってもらうこと。
- 2 今年度初めて当事者から意見を伺うため懇話会を開催した。今後こういったあり方で定期的実践するかが課題となる。

- 1 当事者委員を増やすこと。



2 全体会の回数が少なく、なかなか当事者の声を検討し何が今一番求められているかを精査することができていないと思う。また、部会についてもじっくり検討できる時間に限りがあることが課題ではあると思う。

相談支援専門員が当事者の生活を支援している中での、今困っていることや、あったら良い支援について特定相談支援事業所連絡会メンバー（相談支援専門員）が委員に複数名いることで、提案につながっているのではないかと思う。

#### (区市町村)

1 現在当事者の委員は2名いるが、身体障害者のみであるため偏りは感じている。当事者の委員を増やすには、介助のための職員を会議中に配置する等の人員の問題が発生する。また手話通訳者等の派遣依頼も必要となれば、現在の予算からでは運営が難しくなるため財源確保も問題となる。

現在の取組では、会議中に資料の閲覧を手伝う等の合理的配慮の提供を職員で行っている。また、排泄の介助については、協議会の委員にお願いをしている。

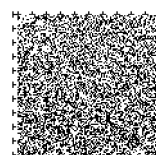
2 現時点では当事者の方の意見を定期的に吸いあげられるようなヒアリング等は行っていない。ただ、当事者の委員が2名だけであるため、必要性は感じている。

今年初めての試みとして、当事者から意見を伺うための懇話会を開催した。市から補助金を助成している当事者団体等を対象に声をかけ、実施することができた。今後こういったあり方で定期的に実践するかが課題となる。

#### 昭島市

- 1 会議進行において、障害当事者委員への合理的配慮のあり方の理解と認識を深める必要
- 2 地域課題解決プロジェクトを立ちあげ、当事者の声を反映させるため協議を行っている。

1 当事者委員の発言は活発である。会議全体で状況を共有したり確認することが難しいことがあり、より良い方法の確立が課題である。そのためにも情報保障として、視覚障害のある委員への事前配布資料への配慮や手話通訳者派遣のために早めの準備などを行うようにしているが、まだ十分ではないように思う。



2 現在は地域課題の解決に向けて協議することを中心に行っている。その中には相談事業所、サービス提供事業所などで本人から聞き取った内容が反映されたものもある。また、当事者同士がお互いの理解を深めようと当事者部会（身体障害当事者と知的・身体障害者の家族で構成）が「障害者のつどい」を開催し、知的障害者や精神障害者も支援者と一緒に参加している。このような取組からも少しずつ声を吸いあげられると良いと思う。

協議会として、広く地域の当事者の声を吸いあげる仕組みはできておらず、そのための課題も見えていない。活動する中で仕組みも考えられると良いと思うが、他地域での取組の様子を知りたい。

1 当事者の差別に関する権利の意識の向上と周辺理解

2 当事者の差別に関する権利の意識の向上と周辺理解

コミュニケーションの保障

当事者が協議会委員長を務めている。

(区市町村)

1 参加に当たっての課題は、特にございませんが、視覚障害者の方におかれては、資料配布の際に、添付資料ではなく、なるべく本文に貼り付けるようにしたり、聴覚障害者の方もいらっしゃるので、会議の際は挙手をした上、なるべくゆっくり話すように議事運営を行っております。

2 現在昭島にある6部会（就労支援部会、当事者部会、相談支援部会、こども支援部会、防災部会、自立生活支援部会）を通じて、当事者の声をあげていただいている。

## 調布市

(区市町村)

1 聴覚障害者には手話通訳を配置

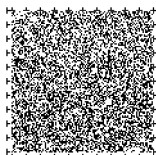
視覚障害者に事前資料を送付する際は、テキストデータで送付している。

2 当事者家族、障害福祉サービス事業所職員、相談支援事業所職員などで構成される運営会議で年2回程度、地域課題を議題とすることとしている。

## 町田市

1 協議会のユニバーサルデザイン化（会議そのもの）

2 全体会の精神・知的障害者の参加（課題）



(区市町村)

- 1 精神や知的に障がいのある方が意見を出しやすいような会議のあり方・進め方・事前準備
- 2 町田市では、障害者基本法に基づく「町田市障がい者施策推進協議会」が、障害者総合支援法に基づく「自立支援協議会」の機能を兼ねている。市内の事業所関係者等からは、地域課題の検討・解決を図るためには自立支援協議会を独立させるべきといった声があり、検討課題となっている。

#### 小金井市

- 1 当事者部会がなく、各部会に若干当事者の方がいるレベルを、まずは人数を増やし、意見を見える化する。そのための時間を確保する。
- 2 当事者の方々が中心となって活動している団体の情報を広く集める方策を取り、それにつながる意見や活動の動きを協議会にあげられるような仕組みをつくる。

#### 小平市

- 1 全体会の委員に、3名の障害当事者が参加している。会議の開催前に介助者との打ち合わせを行い議題の資料の確認、本人からの資料確認等を行い会議への参加がしやすいように配慮をしている。会議にも介助者が必要に応じて助言を行っている。会議資料の事前送付も市から行っている。会場においてもバリアフリーの建物を利用して、参加しやすいようにしている。参加希望する障害当事者に合わせた介助の体制が取れると良いと思う。
- 2 当事者情報部会への参加呼びかけを行う。当事者情報部会で障害別で話し合う機会を持つこと。

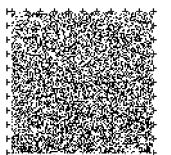
- 1 相互理解。お互いの職務について、活動について理解しないと、話がつながりにくい。お互いの宿題を知っているようで本質を押さえていない場合が多い。

また、参加する意義についてまとめることも大切

- 2 参加する場所を増やすこと、その場所を自ら考え、自ら参加し、自ら運営すること。

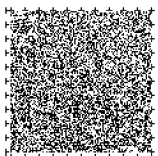
他の方には自分のことを知ってもらうこと、相手のことを知ること。

実際にオフ会という形で出会う場所をプロデュースするのは大変労力がかかるようです。話したいことは、社会にたくさんあるのですが、意見を言う場所があまりないように思います。いつでも意見を表明できるようにするには、メディアのような力が必要かもしれない。



1 現状の課題として、大きく分けて2つの課題があると私は考えます。

1つ目の課題は、当事者委員を推薦して来た推薦団体内で障がい当事者へ「どのような配慮が必要なのか」という視点が不足して運営されている点。2つ目の課題としては、小平市自立支援協議会の「会議の進行のあり方」が課題としてあげられます。：健常者ペース（具体的に言うと、決められた時間の中で物事を判断していく視点）の進行が前提にあるなかで、現在の小平市自立支援協議会は進行されているように見受けられるので、必然的に今後の障がい当事者委員の参画・意見等に偏りが出て来るだろうと障がい当事者の視点として捉えています。1つ目にあげた課題については、直接的に地域自立支援協議会とは関係がない課題と判断される方も多いと思いますが、小平市の自立支援協議会では障がい当事者が会議に参画しはじめて、日が浅いという理由から推薦団体からの推薦があつて、はじめて障がい当事者委員が選ばれていくという方法を取り入れています。そうした方法に対しても、私としては疑問を抱く部分があるため、課題の1つとしてあげさせていただきました。課題を課題で終わらせず、どうすれば解決策を見出せるか、効率的でなくとも道筋を立てて一つひとつ上記であげた課題等にも目を向けながら解決していこうという姿勢が、事務局である市に対して今後求められてくること(問われてくること)ではないかと、私が今関わっている小平市地域自立支援協議会に対しては思います。また、それと同様に協議会の席に付く障がい当事者委員も、「当事者とは何か」「どのように伝えていけば声が届くのか」を常に障がい当事者自身が考え行動に示そうという姿勢が、今の小平市自立支援協議会に参画する上で大事だと考えています。



2 小平市では部会委員それぞれが役割を分担して、「障がい当事者の集う会」(ワーキング)を定期的に行っています。(現在は公民館等を利用)他に私個人として行った試みとして、今後の障がい当事者委員の「身体の負担を軽減するツール」を探しに、他市で行われていた「福祉機器展」に足を運び、それを踏まえ部会委員や事務局の方と共有するために、資料作成し紹介しました。(具体的には(1)～(3)であげる内容を「パワーポイント」でまとめた：(1)「福祉機器展」の機器を紹介、(2)それらの機器の中の1つ(機器の名称：「トーキングエイド」)を实际生活の中で取り入れている障がい当事者へヒアリングをし、「メリット・デメリット・残っている課題」を聞き取った、(3)どういった障がい当事者を対象に開発されている機器か紹介)また、それをより発展的に各委員や事務局の方々に対して理解を促す方法として、実際に登壇というかたちでヒアリングをさせて貰った障がい当事者を招き、その方の話を協議会の各委員や事務局の方が知る場をつくることも検討しています。声を吸いあげる方法は色々あると思います。そのためにも、障がい当事者一人ひとりと同じ目線に立とうという意識・姿勢が「声を吸いあげる」上で重要な1歩ではないかと、障がい当事者委員として考えます。

#### 東村山市

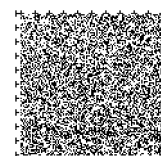
- 1 発言している委員の内容を傾聴する態度だけでなく、その発言を聞いて、自分の価値観や思い込みで意見を出されることもあります。他の委員の発言を傾聴して、自由に意見を出しあって討論できる雰囲気づくりが大切だと思います。
- 2 ※個人情報が含まれるため記載しない。

- 1 当市は当事者委員として、その家族が参加しているが、家族ではない当事者自身が委員として参加できる場が必要
- 2 ピアサポーターの養成など、当事者自身の活動の意欲を高めること。

#### (区市町村)

- 1 当市では、学識経験者や障害福祉サービス事業所等の職員で構成される「東村山市障害者自立支援協議会」と学識経験者、障害当事者やその家族などで構成される「東村山市障害者福祉計画推進部会」が車の両輪のように連携や意見交換等を行いながら、市の施策について様々な角度からご意見をいただいています。

このことから、これまでも障害当事者が参画した部会を設置していますが、特段課題等についての認識はしていません。



2 当市では、これまでも日頃の窓口での相談やサービス等利用計画などにおいて、地域で生活する当事者の声をお聞きし施策に反映しています。また、各障害者団体やその家族などと定期的に懇談会を設け、意見交換や情報共有などを行っています。

このことから、懇談会などにおいて、障害のある方からの生の声を直接お聞きし、聞いた内容を協議会などで適宜報告していることから、当事者の声は協議会に反映されているものと認識しています。

### 国分寺市

1 部会は、全体会にくらべ少人数でもあるので、意見が出しやすいが、全体会は、部会の報告会になりがち。

また、検討したことが、具体化していかないと委員にとって、自立支援協議会で話し合う意味が見えなくなってしまう。

2 当事者代表の委員として参加している人の意見は聞けるが、それ以外の当事者の声を聞く機会はない。部会で当事者、家族の意見を聞く機会をつくることになっている。

### 福生市

- 1 ・当事者委員の参画を検討して、協議会の規模を拡大する。  
・専門部会の設置を検討する。
- 2 ・情報交換や事例検討等を通して、当事者の声を吸いあげるようにしている。

(区市町村)

- 1 部会での取り組みを全体会で委員の報告をしていただき、事務局（市）が把握している。
- 2 記載なし

### 狛江市

1 自立支援協議会はロビー活動、要請行動、交渉、陳情の場ではないと理解している。「個別の課題から地域の課題を抽出し、その解決の道備えをする」という自立支援協議会の働きの中で、課題の発見から解決方向に至るまで、いや課題によっては当事者が資源になることに至るまで、その役割は大きい。それだけにその役割が発揮できるよう、当事者が自ら動く一それを黒子役が支えるということを大切にしている。黒子役の役割の果たし方はとても重要である。



2 相談支援の中で出会った<事例>を通しての回路と②当事者部会でのイベントやおしゃべり会などを自ら企画する中で、「ポロっと」出てきたことを拾っていく—という2つの回路を大切にしていくなか、他なっていない。特に②のほうは「会場での発言」という形での拾い方ではなかなか難しいので、黒子役=サポーターの関わりと合わせ、気軽に事務局メンバーが個別にお話を伺ったり、というつながりを大切にしている。

1 障害の特性に応じて細かく、理解しやすく説明する（できる）機能の必要性を感じます。

ゆっくりとしたペースで行う（時間的にゆとりを持つようにする）

2 相談支援を業務として行う中で、様々な地域の当事者の声を聞くことができます。

ありのままをあげていくことをいつも意識しています。

狛江市の場合は、それができていると思います。

1 当事者部会の活動が活発に行えるよう、支える仕組みや体制を検討することが課題

2 「生活支援の課題を考える部会」（相談支援部会）にて、相談支援専門員が実際に関わっている事例を提出することで、当事者の方々の生活の中にある課題を抽出している。その後、抽出した課題をもとに作成した地域づくり計画を検討する「定例会」は非公開で行われているため、当事者を含めた市民が検討の様子や内容を知ることができないのは課題と考える。

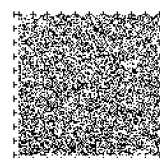
（区市町村）

1 当事者部会はこれまで当事者が主体的に行ってきたが、人数が集まらないという状態から抜け出せない状況にあり、人数が集まらないことが課題である。

協議会全体としては、当事者委員の参加の際には事前に概要を話したり、ルビを振るだけではなく、国資料などの要約に努めたりした。また、当日の打合せ以外にも、列席された際には少しでも事前に声かけ（挨拶や他愛もない話）をするなどの細かいレベルでの支援を行った。

2 現状では計画相談を利用している方の事例を通して個別課題から地域課題への転換を行っているが、サービスを利用していない方も課題は抱えていると感じている。しかし、それらの声を拾いあげる手段が見つからないことが課題。

個別の課題から地域課題への転換は行い、全体会での共有に努めているが、その転換の仕方についてスキルが伴っておらず、なかなか声を届けることができていない。



## 東大和市

1 まず当事者の近くにいる支援者が、主役は本人であり、あくまで支援、支援者であるということを再確認し、自覚することが大切だと思います。

本人が果たす役割が支援者の仕事になっているという課題があると感じます。(東大和は、親会に当事者は1人しかいません。)

2 多くの当事者が協議会のことを知らないと思うので、まず知ってもらう必要があると思います。一方で、当事者だから困っているわけでもなく・・・、難しいなと思うことが多々あります。

1 記載なし

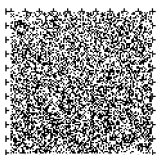
2 居住系障害福祉サービス事業所連絡会では、「知的障害者サポート入門セミナー」を7～8月の間で、「講座+実習」を組み合わせて、サポート不足に向けて動きました。現在8名の方が受講中です。実習場所は市内のグループホームです。

1 当事者が会長であり、現状でも会長が広く他障害分野についても意識をして声をあげられている(部会には数名の当事者の方が入っている)。ただ、全体会には会長以外の当事者の委員がおらず、今後も広く多数の障害当事者が委員に関われる協議会にしていくために、当事者部会の設立などの必要性は感じるが、議論はされていない(現状、以前からある個々の障害種別ごとの連絡会等はある)。また、知的障害、精神障害の方の委員がおらず、そのような方が意見を言える環境を整える必要あり。

2 相談支援専門員などの支援者が、個別の課題を地域の課題として取りあげていけるか、また取りあげた課題が全体会で協議され、自治体にてどのように協議されるか等の指針があると良い。

## (区市町村)

1 身体障害以外の当事者委員がいなく、当事者主体で協議するに当たっても、必要性は十分感じている。一方で、選出に際しては当事者団体に依頼して推薦してもらっていることから、知的障害・精神障害における当事者団体がいないという課題もある。



2 全体会・専門部会のそれぞれの公開研修会を実施しており、地域住民、当事者を交えて事業実施している。その際に地域で生活する当事者の声を聞く機会になっており、同時に地域住民に障害者理解をしてもらう機会にもなっている。

専門部会における活動で、障害者差別解消法に基づく民間事業者向けの啓発資料を作成した際には、事前に障害種別ごとの団体やサークルなどの当事者に専門部会員が聞き取りを行ない、地域の当事者の声を反映させた資料を作成した。

## 清瀬市

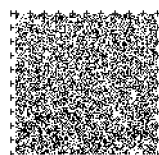
(区市町村)

- 1 記載なし
- 2 協議会では、より多角的な意見を出してもらうため、様々な立場の方（障害当事者・家族、障害者支援の現場に近い方・管理者、教育関係者、学識者・・・）を委員として委嘱しています。それによって障害福祉施策全体を俯瞰することは可能になりますが、一つのテーマについて深く議論することが難しくなります（障害福祉計画の重要事業に位置付けられた事業でも、多くの委員にとって専門外であり、発言することが難しい）。個別の事業については専門部会で議論すればいいとは思いますが、専門部会は逆に支援の第一線で個別支援を行っている部会員が多く、市全体の施策まで話題が及ぶことは稀です。

施策に関わる議論と、個別の議論が切り離されてしまっており、両者を1つの提言に昇華することが難しいと感じています。

## 東久留米市

- 1 ・当市の自立支援協議会では2部会（相談支援部会・街づくり部会）があるが、特に相談支援においては、制度導入後相当期間が経過しており、共通したテーマ設定が難しい。結果全体会との関わりが情報提供を行うことなどに留まっている。
  - ・各委員の意見について、それぞれの立場があり、議論を深めづらい。
- 2 ・当事者の参加が限られているため、より多くの方が関われる形が望ましい一方、実際に自立支援協議会に関心を持ってくださる方が限られている。
  - ・建設的提案と要望との兼ね合いや整理



- 1 以前参加されていた知的障害の当事者の方が、委員を辞められたことがあった。その当事者の方は周りの委員等から充分尊重されていたが、議論の内容が、総合支援法の仕組みや障害福祉計画など、直接支援と結びつかないものが多かったり、ご本人が望んでおられた、生活保護水準の維持向上等があまり議論の対象にならなかったことで、出席しても意味がないと失望されたことによると私は感じた。話の内容をできるだけわかりやすく整理する、一定の時間は当事者の方の声を聞く場にする、当事者の方は質問の権利を多く持つなどの配慮をしてはどうかと思いました。
- 2 私が所属している相談支援部会では、障害福祉計画策定のためのアンケート調査結果の冊子（特に自由記述部分）を読んで、検討を行い、当事者の方々が困っていること、希望、課題などを理解することを行いました。その内容を文書にまとめて、全体会にも報告しました。ただ、全体会で知ってはもらえましたが、それで何かが改善されたり、変わったりということがなかったように思えるのが残念なところです。

#### 武蔵村山市

- 1 かつては、当事者間で親の会をつくり、様々な問題を話したりしていました。今は当事者同士や親同士がグループをつくったり、会をつくるのがなくなってきました。障がい福祉サービスが充実することによって個々の利用が多くなり、みんなの声をあげることが少なくなっています。
- 2 障がい福祉サービス事業所の部会がありますが、事業所からも多くの声を吸いあげられると思います。その声を報告してほしいです。

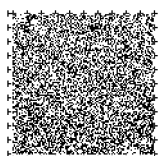
#### 多摩市

(区市町村)

- 1 特にありません。主に障がい当事者で構成される権利擁護専門部会を設置しており、資料の作成等は委員の障害に合わせた配慮をしています。
- 2 特にありません。

#### 羽村市

- 1 記載なし
- 2 委員の方から、地域課題について活発に意見交換する状況にはなっていない。発言しやすいよう、専門性などを配慮した話題の振り方などは心がけている。



## あきる野市

- 1 当事者活動の活性化
- 2 当事者、家族ともに高齢化している家族会の方からは、親亡き後の生活について不安があり、具体的な解決に向けて話し合いたいとの希望があがる。

### 1 【当事者の声を聞きやすい時間帯・方法を取ること】

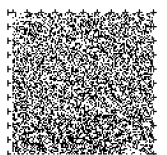
・部会には当事者会・家族会が構成メンバーとして入っているが、当事者は会議の時間帯は自宅や通所先、勤務先等におり、会議に参加していない団体が多いため、家族や関係機関の職員を通して話があがる(代弁の)ことが多い。議題の内容によっては、必要に応じて当事者の声を聞くアンケート等を実施した方が良い場合もあると思われる。

### 2 【当事者の声を反映させ、問題を解決するシステムづくり】

・当市では昨年度まで「当事者家族部会」があったが、参加者の中から「当事者・家族だけで話しても解決しないことがあるので、例えば、障害のある方の自立に向けて関係機関の職員等からも話を聞きたい。」との意見があがったため、今年度は障がい者福祉計画の基本目標をもとに部会編成し、「くらす部会」として、当事者・家族・関係機関相互の意見交換等ができるようにした。当事者活動の活発化が課題となっており、あがった課題に対して解決策等も具体的に話し合えると良い。

#### 【当事者・家族・関係機関の職員、地域の方との交流の機会をつくること。】

・部会の中で、当事者・家族から、「障害理解の啓発が不十分である。障害理解に関する講演会を開いても参加するのは興味・関心がある方が中心で、来てほしい一般市民の方が来てくれない。」との意見があがった。また、「自分達から地域のイベントに出向いて、障害理解の促進に繋がる活動をしていこう。」との意見もあがり、市内のイベントに当事者会・家族会の有志が、就労継続支援B型事業所・生活介護事業所とともに自主製品(せんべいや手工芸品等)の販売の他、地域自立支援協議会と障がい者団体のPRチラシを配布する機会をつくっている。イベントの参加を通して、当事者・家族・関係機関の職員と一緒に活動し、地域の方にも当事者・家族の存在を知ってもらい、話をする中で新しい発見が得られることもある。



(区市町村)

- 1 ・当事者の参加について、地域自立支援協議会に参加している家族から話を聞くと、定期的な活動が習慣化していると状態が安定しているが、不定期の活動は状態の悪化につながるとの話があり、会議、講演会、イベントなどの参加につながらない。
  - ・定期的な活動以外に会議等への参加は、当事者の貴重な休暇時間を削ることになり、疲労の蓄積につながるなどの意見もある。
  - ・家族の意見が当事者の意見であると考えられる傾向が家族や支援者にあるため、当事者の声を聞くことが必要であると意識してもらうこと自体が難しい。
- 2 ・当事者の声を吸いあげる協議会にするために、会議に直接参加する方法が当事者の負担になると考えると、通所事業所での聞き取り、家族からの聞き取りなどが考えられる。

【実際に取り組んでいること】

  - ・窓口申請時やケース会議等で、市役所職員(事務担当やケースワーカー) が得た当事者からの意見も活かすことができるよう、各部会に職員を配置し、部会に毎回参加している。

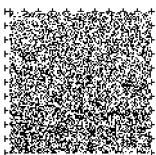
#### 瑞穂町

(区市町村)

- 1 部会の開催回数について、他区市町村はどのくらい開催しているのか伺いたいです。当町では各部会5～6回ほど開催していますが、皆さま事業所の職員等でお仕事があるため、全員が揃うことが困難な状況です。またそのことに対し何か対策をし、効果をあげている自治体があれば、ご伝授いただきたいです。

#### 奥多摩町

- 1 私が参加している自立支援協議会は、全体会のみで専門部会がありません。以前に専門部会の設置という提案を何度かさせてもらいましたが、まだ実現しておりません。専門部会があれば、障害の特性に合わせた議論ができるのではないかと個人的には思っています。そのことが課題でしょうか。
- 2 自立支援協議会は地域の資源づくりが大きな役割です。課題としては、やはり当事者を交えた専門部会の設置が望まれることですが、当自立支援協議会では年1回、地域の当事者の方を中心としたシンポジウムを開催し、ご好評をいただいています。自らの障害の特性を語る場が皆無であった地域性を考えると、画期的な取り組みだと自負しております。



大島町

- 1 特になし
- 2 特になし

神津島村

- 1 特になし
- 2 特になし

